

2025年度 法科大学院

第1期入学試験問題

3時限

刑法

(論文式)

試験時間 50分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[刑法]

以下の事例におけるXとYの罪責について論じなさい。

(事例)

- 1 X (女性、40歳) は、N県山岳ガイド協会に所属する山岳ガイドである。Xは約15年間のガイド経験があった。N県山岳ガイド協会では、ガイド研修として、山岳ガイド見習いの者を、10年以上のガイド経験のある者に同行させることとしていた。
- 2 Xは、2023年10月に、北アルプスを縦走する5泊6日の有料登山ツアーを企画、主催し、2名の女性登山客 (A及びB。いずれも60歳) を引率することとなった。Xは、ガイド研修として、山岳ガイド見習いの女性であるY (25歳) を同行させて登山をすることにした。山岳ガイド契約はXとA、Bとの間で締結されており、YはXに同行するものであり、YとA、Bの間では山岳ガイド契約は締結されていなかった。なお、Xは、事前に、A、Bから「山岳ガイド見習いであるYを同行してよい」との了解を得ていた。A、Bはいずれも登山愛好者であったが、北アルプスでの登山は初めてのことであった。
- 3 Yは、ガイド研修としてXに同行して登山ツアーに参加するのは初めてのことであったが、気象予報士の資格を有していた。そこでYは、ツアー初日である同年10月6日の午前6時前に自ら天気予報をしたところ、数時間後に台風並の低気圧が接近し、登山道を歩くことさえ出来なくなり、登山は極めて危険であろうとの予測をするに至った。そこでYは、Xに対して「今日は、天候が急変して歩けなくなりそうです。ツアーは中止しましょう。」と伝えたところ、Xは「あなたは登山ツアーの経験が乏しいでしょう。私が経験上判断すると、その天気予報は外れると思う。私の意見に従えないようなら、ツアーには同行させない。」と厳しい口調でYに告げた。そこで、Yは、以後、Xに意見をすることができなくなり、Xの判断に従った。
- 4 こうしてXら一行は、同年10月6日午前7時に、降雨の中、宿泊予定の山荘に向け登山を開始した。その2時間後、Xらが高度2000mから2500mになる尾根の続く登山道に差し掛かったところ、天候が急に悪化した。そのため、A及びBは、強風、みぞれ、吹雪等にさらされて体温が急激に下がり、X及びYに追従し歩行ができない状態に陥った。X及びYは、携帯電話で救助要請しようとしたが、携帯電話の電波が届かない場所であったため、救助要請ができなかった。X及びYは、A及びBの身体をさする、温かい飲み物を飲ませるなど懸命に介抱したが、その30分後に、AとBは、低体温症で死亡した。